

発行日 2021年2月28日

環境経営レポート

2020年度



環境省

エコアクション21

認証番号0000866



YAMATO

株式会社 ヤマト製作所

運用期間:2019年11月1日~2020年10月31日

目次

I. 組織の概要	P 1
II. 環境経営方針	P 2
III. 実施体制	P 3
IV. 環境経営目標	P 4
V. 環境経営計画	P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標	P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価並びに次年度の環境経営計画	P 7
VIII. 当社の取り組み	P 8
IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、 訴訟などの有無	P 10
X. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P 11

I. 組織の概要

1. 事業所及び代表者

株式会社ヤマト製作所
代表取締役 頼母木 幸彦

2. 設立

1966年6月14日

3. 所在地

- ・本社・工場 静岡県浜松市浜北区尾野2285-1
- ・第2工場 静岡県浜松市浜北区尾野2112-3
- ・第3工場 静岡県浜松市浜北区於呂2645

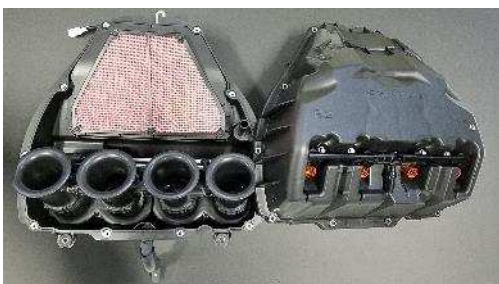


4. 環境管理責任者及び連絡先

山城大介 電話 053-589-8201
E-Mail yamato-somu@yamatoseisakusyo.co.jp

5. 事業の概要

自動二輪、汎用機、船外機のエアクリーター・オイルクリーターの製造



6. 事業規模

- ・2020年10月期売上高 14.4億円
- ・各工場延べ床面積及び従業員数(2020年10月31日現在)

工場名	延床面積	従業員数
本社・工場	3,432 m ²	38名
第2工場	4,102 m ²	32名
第3工場	1,451 m ²	11名
合計	8,985 m ²	81名

7. 対象範囲(認証・登録範囲)

全組織・全活動及びその全従業員

Ⅱ. 環境経営方針

〔環境理念〕

当社は、株式会社ヤマト製作所の「品質方針」に基づき、本業である自動二輪、汎用機、船外機のエアクリナー・オイルクリナーの製造業務を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に従業員一丸となって取り組んでまいります。

「品質方針」

品質方針の基本である「顧客の満足する商品を提供すること」を達成するために、当社では、以下に示す商品を企画し、生産し、顧客に提供する。

1. 機能が優れ、高品質の商品
2. 環境にも優しく、顧客から信頼される商品
3. 適正な利益が確保でき、コスト競争力を持った商品

法令、規制要求事項及び顧客要求事項に適合するとともに、品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善に取り組む。

〔基本方針〕

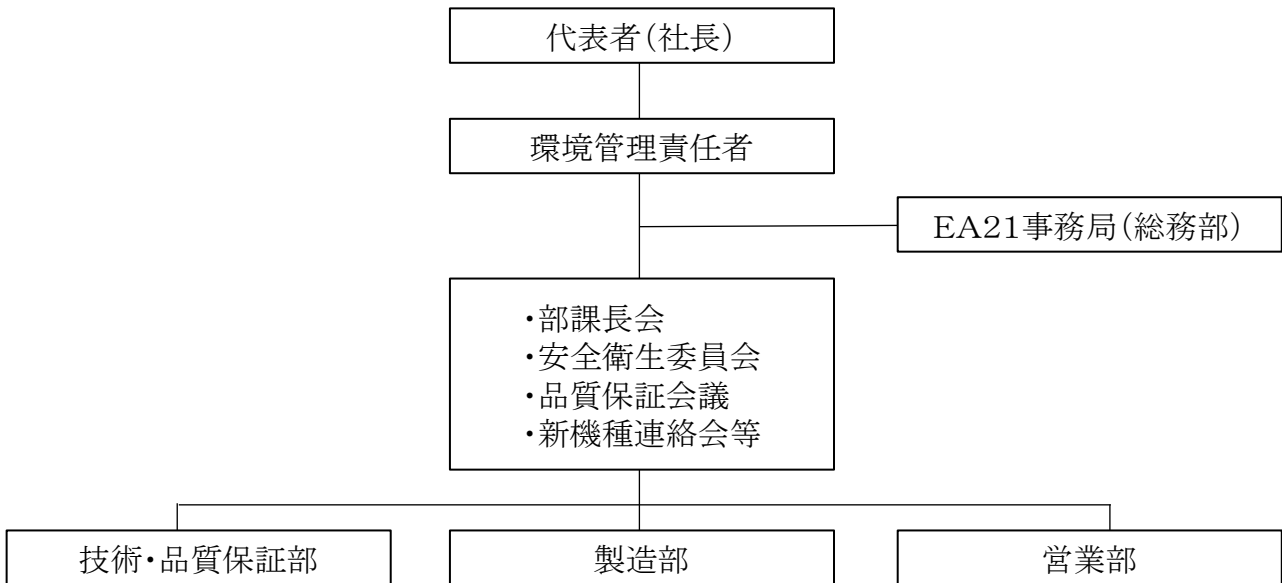
当社は、環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量等の削減
 - (1) 電気、ガソリン等の使用量削減に努めます
 - (2) 廃棄物の削減に努めます
 - (3) 水使用量の削減に努めます
 - (4) 化学物質の適正使用に努めます
2. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制を遵守します
3. 環境に配慮した製造活動
環境に優しく、顧客から信頼される商品を提供します
4. 環境経営の継続的改善
環境経営を品質マネジメントシステムに取り込み、環境に配慮した製造活動を中心に環境経営の継続的改善を行います。
5. 環境コミュニケーションの実施
 - (1) 社外に環境経営レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます
 - (2) 社内においては、全従業員に環境経営方針を周知し、全員参加による取り組みを目指します

制定 2019年 4月8日
改訂 2019年11月1日
株式会社ヤマト製作所
代表取締役 頼母木 幸彦

Ⅲ. 実施体制

(株)ヤマト製作所エコアクション21 (EA21) 実施体制及び役割・責任・権限



	役割・責任・権限
代表者(社長)	① 環境経営全般に関する責任と権限 ② 環境管理責任者の任命 ③ 環境経営に必要な資源の準備 ④ 経営における課題とチャンスを整理し、明確にする ⑤ 環境経営方針の制定及び改定 ⑥ 環境経営システム全体の評価と見直し
環境管理責任者	① 環境経営システム全般の運用・管理 ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成 ③ 取組状況の社長への報告 ④ 環境経営レポートの作成
EA21事務局	① 環境負荷データ等の集計 ② 環境経営目標・環境経営計画の進行管理 ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施 ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告 ⑤ 環境関連法規等の遵守状況のチェック ⑥ 文書・記録の管理
各部門長	① 部門の環境経営計画の実施 ② 部門データの集計 ③ 部門の問題点把握と是正対策の実施 ④ 部門取組状況の事務局への報告 ⑤ 部門の従業員教育
全従業員	① 自分の役割を守りエコアクション21活動を推進する

IV. 環境経営目標

環境経営目標は、2019年度(2018年11月～2019年10月)を基準年とした3か年の中期目標を設定しました。

項目は下表の通りですが、排出量、使用量について3年で▲5%の削減目標とし、「絶対量」による目標と併せ、効率性の指標として売上あたりの「原単位」による目標も設定しました。

No.	項目	単位	基準年度	目標年度		
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
			2018年11月 ～ 2019年10月	2019年11月 ～ 2020年10月	2020年11月 ～ 2021年10月	2021年11月 ～ 2022年10月
1	二酸化炭素排出量の削減 (売上あたり排出量の削減)	kg-CO2 (kg-co2/百万円)	376,754 (235.5)	▲2% (▲2%)	▲4% (▲4%)	▲5% (▲5%)
2	廃棄物排出量の削減 (売上あたり排出量の削減)	kg (kg/百万円)	84,970 (53.1)	▲2% (▲2%)	▲4% (▲4%)	▲5% (▲5%)
3	水使用量の削減 (売上あたり使用量の削減)	m ³ (m ³ /百万円)	1,729 (1.08)	▲2% (▲2%)	▲4% (▲4%)	▲5% (▲5%)
4	化学物質の適正使用	—	—	適正な管理・使用		
5	環境に配慮した製品づくり	—	—	適正な管理・使用		

<備考>

1. 二酸化炭素排出量の削減について

- (1) 生産効率の改善、省エネルギー活動等を通じ削減します。
- (2) 各種エネルギーである「電力」「ガソリン」「軽油」「灯油」「プロパンガス」使用量をそれぞれの二酸化炭素排出係数により同排出量に引き直したうえで算出します。
- (3) 当社における二酸化炭素排出量の8割強を占める「電力」の二酸化炭素排出係数は、鈴与電力(株)の調整後排出係数である「0.437kg-CO2/kwh(平成30年度実績、R2.1.7公表)」を使用します。

2. 廃棄物排出量の削減について

- (1) 歩留りの改善、不良品の削減等を通じ削減します。
- (2) 算出にあたり、産業廃棄物と一般廃棄物の廃棄量を合計します。
- (3) 産業廃棄物の廃棄量について、100%再資源化目的で業者に引渡す分は控除します。

3. 水使用量の削減について

工程改善、節水活動等を通じ削減します。

4. 化学物質の適正使用について

当社で使用している接着剤等の化学物質は、発注先からの指定であるため削減することは難しいため定性的な目標としますが、適正に管理して環境に与える影響を最低限にするよう努めます。

5. 環境に配慮した製品づくり

— 自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上およびサービスの改善 —

- (1) 発注先から、使用する原料は鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の貴金属類が含まれていないものを選ぶよう厳しい指示がなされています。当然に当社自らが生産・販売・提供する製品の環境性能の向上およびサービスの改善に努めます。
- (2) 本項目は数値目標の設定が難しいため、定性的な目標とします。

V. 環境経営計画

(運用期間:2019年11月～2020年10月)

環境活動項目		責任部署	確認頻度
二酸化炭素の削減	車の効率運転	総務部	毎月
	無人の時は照明の電源OFF	総務部	毎月
	エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	総務部	毎月
	エアコンフィルターの定期清掃	総務部	5・11月
	第一種特定製品の3カ月点検	製造部	1・4・7・10月
	製造工程の見直し	製造部	毎月
	コンプレッサーのエア漏れチェック	製造部	毎月
	5S活動の実施	製造部	毎月
廃棄物の削減	組立係、工程内不良の削減(2019年比30%削減)	技術・品質保証部	毎月
	成形係、工程内不良の削減(2019年比30%削減)	技術・品質保証部	毎月
	加工係、工程内不良の削減(2019年比30%削減)	技術・品質保証部	毎月
	プラスチック端材の買取り業者の見直し	製造部	毎月
	「コンテナの回収品目一覧」に基づく廃棄物選別の徹底	総務部	毎月
	マニフェストによる産廃物の適正処理の確認	総務部	毎月
	コピー用紙の両面使用および裏紙による再利用	総務部	毎月
	ペーパーレス化	総務部	毎月
水使用量の削減	節水(出し過ぎ、締め忘れ)の点検	総務部	毎月
	クーリングタワー使用頻度の削減	製造部	毎月
化学物質の適正使用	使用化学物質のIMDSデータシート提出	技術・品質保証部	都度
	使用化学物質のSDS入手	技術・品質保証部	都度
	化学物質の購入量把握	製造部	毎月
	保管・使用・廃棄の適正使用量の維持	製造部	毎月
環境に配慮した製品づくり	リスクアセスメントの実施(化学物質も含む)	製造部	毎月
	新規製品で環境に配慮した製品構造の提案(新機種連絡会)	技術・品質保証部,製造部	毎月
	生産効率の向上	製造部	毎月
	適正在庫達成のための納期短縮と製品LT短縮	製造部	毎月
その他の活動	照度測定	総務部	6・12月
	騒音測定	製造部	9月
	クレーン点検	製造部	毎月・年次
	ポーリフト点検	製造部	毎月・年次
	フォークリフト点検	製造部	毎月・年次
	防災訓練	総務部	12月

VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに 次年度の環境経営目標

＜2020年度(2019年11月～2020年10月)の環境経営目標の実績＞

2020年度は、排出量、使用量について2019年度比▲2%の削減目標とし、「絶対量」による目標と併せ売上高あたりの「原単位」による目標も設定しました。

(四捨五入)

No.	項目	単位	基準年度	運用期間			
			2019年度	2020年度			
			2018年11月 ～ 2019年10月	2019年11月～2020年10月			
			基準値	実績値	実績削減率	目標削減率	確認結果
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2					
	内訳						
	電力		322,158	272,553	▲15.4%		
	ガソリン		42,982	24,485	▲43.0%		
	軽油		134	271	102.2%		
	灯油	6,633	7,121	7.4%			
	プロパンガス(LPG)	4,847	4,373	▲9.8%			
	排出量合計		376,754	308,803	▲18.0%	▲2%	○
	(売上あたり排出量)	(kg-CO2/百万円)	(235.5)	(214.7)	(▲8.8%)	(▲2%)	(○)
2	廃棄物排出量の削減	kg					
	内訳						
	産業廃棄物		82,670	76,545	▲7.4%		
	一般廃棄物		2,300	2,580	12.2%		
	排出量合計		84,970	79,125	▲6.9%	▲2%	○
	(売上あたり排出量)	(kg/百万円)	(53.1)	(55.0)	(3.6%)	(▲2%)	(×)
3	水使用量の削減	m ³					
	使用量合計		1,729	916	▲47.0%	▲2%	○
	(売上あたり使用量)	(m ³ /百万円)	(1.081)	(0.637)	(▲41.1%)	(▲2%)	(○)
4	化学物質の適正使用		適正に管理して環境に与える影響を最低限にするよう努めた				
5	環境に配慮した製品づくり		環境に配慮した製品づくりに努めた				
参考	売上高	百万円	1,600	1,438			

＜評価コメント＞

○新型コロナウイルス感染症の影響から、4月～7月は工場の稼働停止を余儀なくされました。

こうした特殊要因はありましたが、以下の活動も実施したことから、2020年度の排出量、使用量は2019年度比大幅な削減となりました。

1. 二酸化炭素排出量の削減について

以下の要因により、前年度比▲18.0%の大幅削減となりました。

- ・当社における二酸化炭素排出量の8割強を占める電力について、2018年9月から2019年1月にかけて全社工場・事務所の電灯や水銀灯を全てLED照明に切り替えましたが、その効果が持続しました。
- ・社用車の効率的な運転でガソリンの使用量を削減しました。
- ・ストーブのこまめな使用や空調の適温化により灯油、プロパンガス(LPG)、電力の使用量を削減しました。

2. 廃棄物の削減について

2020年3月、産業廃棄物を投入するコンテナに回収可能な品目と不可能な品目の一覧表を見直し再明示したこと等により、前年度▲6.9%の削減となりました。

一方で、試作品の廃棄が多かったこと等から売上あたりの排出量は3.6%増加しており更なる改善が必要です。

なお、産業廃棄物の廃棄量について、100%再資源化目的で業者に引渡した分は控除してあります。

3. 水使用量の削減について

2019年4月、樹脂成形機の冷却用として水の循環装置を導入したことで、従来の垂れ流しだけの冷却水の使用が制限され2019年度比▲47.0%削減しました。

＜次年度の環境経営目標＞

変更ありません。

2019年度比▲4%の削減目標とします。

Ⅶ. 環境経営計画の取組結果と その評価並びに次年度の環境経営計画

(運用期間:2019年11月～2020年10月)

環境活動項目		責任部署	確認結果	評価コメント
二酸化炭素の削減	車の効率運転	総務部	○	工場間の移動は二輪車利用を推奨 2台を車両入替し燃費向上
	無人の時は照明の電源OFF	総務部	○	休憩時の消灯を徹底した 無人スペースのこまめな消灯を行った
	エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	総務部	△	夏季、冬季には推奨温度が徹底できなかった
	エアコンフィルターの定期清掃	総務部	○	フィルターの清掃、業者の点検を行った
	第一種特定製品の3か月点検	製造部	○	第一種特定製品の3か月点検をチェックシートにより実施
	製造工程の見直し	製造部	△	コロナ禍での生産数変動が大きく次年度へ繰り越した
	コンプレッサーのエア漏れチェック	製造部	○	チェックシートを基に実施した
	5S活動の実施	製造部	○	管理者が職場パトロールし実施した
廃棄物の削減	組立係、工程内不良の削減(2019年比30%削減)	技術・品質保証部	○	TLE20工程内不良なし 100%削減で目標達成
	成形係、工程内不良の削減(2019年比30%削減)	技術・品質保証部	○	各班トータル66%削減で目標達成
	加工係、工程内不良の削減(2019年比30%削減)	技術・品質保証部	○	各班トータル56%削減で目標達成
	プラスチック端材の買取り業者の見直し	製造部	△	新規業者を模索したがすべてお断りの回答を受けた
	「コンテナの回収品目一覧」に基づく廃棄物選別の徹底	総務部	○	3月に「リサイクルコンテナ回収品目一覧」内容を見直しコンテナに再掲示した
	マニフェストによる産廃物の適正処理の確認	総務部	○	3月よりマニフェストをJWネット(REMSS)に移行し電子化した
	コピー用紙の両面使用および裏紙による再利用	総務部	○	両面コピーおよび裏紙の再利用を行った
	ペーパーレス化	総務部	△	社内LANによる社内メールの実施、文書の共有化を行った
水使用量の削減	節水(出し過ぎ、締め忘れ)の点検	総務部	○	出し過ぎ、締め忘れは見られず節水が徹底されている
	クーリングタワー使用頻度の削減	製造部	○	第2工場の1基を除き完全休止した
化学物質の適正使用	使用化学物質のIMDSデータシート提出	技術・品質保証部	○	2020年度累計592件登録
	使用化学物質のSDS入手	技術・品質保証部	○	2020年度累計16件入手
	化学物質の購入量把握	製造部	○	登録されている購入量把握を確実にを行った
	保管・使用・廃棄の適正使用量の維持	製造部	○	適正使用量の維持・管理が出来た
環境に配慮した製品づくり	リスクアセスメントの実施(化学物質も含む)	製造部	○	各工場、部署別にリスクアセスメント実施 進捗状況を安全衛生委員会にて報告
	新規製品で環境に配慮した製品構造の提案(新機種連絡会)	技術・品質保証部、製造部	△	2020年はACX以外の新規案件なし
	生産効率の向上	製造部	△	ターゲット製品・部品を選定し活動したが生産変動が激しく足踏み状態となった
	適正在庫達成のための納期短縮と製品LT短縮	製造部	○	生産品の余剰在庫を抱えないよう、目標の2週間在庫で繰り返し
その他の活動	照度測定	総務部	○	測定実施、問題なし
	騒音測定	製造部	○	測定実施、問題なし
	クレーン点検	製造部	○	月次点検チェックシートにより担当者が実施 年次は専門業社へ委託した
	ボーリフト点検	製造部	○	月次点検チェックシートにより担当者が実施 年次は専門業社へ委託した
	フォークリフト点検	製造部	○	月次点検チェックシートにより担当者が実施 年次は専門業社へ委託した
	防災訓練	総務部	○	12月に全社員の避難訓練、6月に製造部の消化訓練を実施した

確認結果:○(良くできた) △(まあまあできた) ×(できなかった)

<次年度の環境経営計画>

「プラスチック端材の買取り業者の見直し」以外は継続します。

VIII. 当社の取り組み

大規模地震・火災を想定した全従業員による避難訓練(2020.12.1)



リサイクルボックス内の廃プラスチック材発火を想定した消火訓練(2020.6.25)



(バケツリレー訓練)



(消火器訓練)

IX. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、提訴などの有無

1. 環境関連法規などの遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2021年2月10日

評価者 環境管理責任者 山城 大介

No.	環境関連法規等名称	条文	遵守事項	適用を受ける製品、設備等	結果
1	PCB特別措置法(ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法)	第8条	PCB保管状況の届出	低濃度PCB(変圧器3台、コンデンサー1台) 中部電気保安協会登録済	○
2	家電リサイクル法(特定家庭用機器再生商品化法)	第6条	廃棄時の適正処理	冷蔵庫、テレビ、エアコン等	○
3	小型家電リサイクル法(使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律)	第7条	事業者等の責務 パソコン、複写機の回収リサイクル	リサイクルした複写機の導入→23.1.24FAX&コピー機	○
4	廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第12条第2項	適正な保管	各工場に保管場所(コンテナ)の設置及び表示	○
		第12条第5項・第6項	適正な処理	外部委託処理の書面契約(運搬・処理)	○
		第12条第7項	委託に係る運搬又は処分が行われる施設の状況等を実地に確認	排出事業者による産業廃棄物の処理が適正に行われているかどうか一連の工程確認	○
		第12条の3	電子マニフェストの管理	電子マニフェスト伝票照合 電子マニフェスト状況報告書	○
	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第10条	委託に係る運搬又は処分が行われる施設の状況等を実地に確認		○
5	騒音規制法	第8条第1項	特定施設の種類及び能力ごとの数(使用の方法)変更届出	昭和52年提出済 平成21年7月7日届出済 ・合成樹脂用射出成形機 ・紙加工機械 ・金属加工機械(機械プレス)	○
		第5条 浜松市告示第334号	<規制基準の遵守> 昼間(午前8時から午後6時まで):70デシベル 朝・夕(午前6時から午前8時まで) 午後6時から午後10時まで):65デシベル 夜間(午後10時から翌日の午前6時まで):60デシベル	騒音計設置済<規制基準>	○
		浜松市音・かおり・光環境創造条例	第8条第2項	静穏な生活環境の保持	
6	振動規制法	第8条第1項	特定施設の種類及び能力ごとの数(使用の方法)変更届出	昭和52年提出済 平成21年7月7日届出済 ・合成樹脂用射出成形機 ・紙加工機械 ・金属加工機械(機械プレス)	○
		第5条 浜松市告示第335号	<規制基準の遵守> 昼間(午前8時から午後8時まで):70デシベル 夜間(午後8時から翌日の午前8時まで):65デシベル	<規制基準>	○
7	浄化槽法	第10条	保守点検の実施	浄化槽(第3工場のみ)に設置	○
		第10条	清掃の実施	㈱ジェーシー東海:保守点検 ㈱ハマセイ東海:清掃 財)静岡県生活科学検査センター:法定検査	○
		第11条	年1回の法定検査の実施		○
8	下水道法	第12条	除害施設の設置(下水道施設の機能損傷の防止)		○
	浜松市下水道条例	第11条の2	除害施設の設置		○
9	消防法	第8条	防火管理者の選任、消防計画の作成、当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施等		
		第17条	消防用設備等の設置・維持(消火器の期限切れのチェック)	火災報知器、消火器 西遠消防器具㈱による保守点検 年2回(6月・12月)	○
		第17条の3の3	消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び報告(設備機器の定期的保守点検)		
10	労働安全衛生法	第57条の2第2項	MSDSの入手、液状物質チェック 化学物質リスクアセスメントの実施	エアークリーナー製造接着時	○
11	グリーン購入法(国等による環境部品等の調達等の推進に関する法律)	第5条	事業者の責務(環境物質等の選択努力)	再生紙の利用	○
12	フロン排出抑制法		エアコン等の点検の義務化	第一種特定製品(業務用エアコンの室内・室外機)	○

<備考>

評価判定:○(できた) ×(できなかった)

2. 違反、訴訟などの有無

その他、当社に対し関係機関からの指摘および利害関係者からの訴訟はありません。

Ⅹ. 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2021年2月28日

1 ・ 見 直 し 関 連 情 報	項 目	確認：(必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書
2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物の売上あたりの排出量は未達
3	環境経営計画及び取り組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 記録に記載しました
5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題ありませんでした
6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 目標・計画の運用を続け、状況を判断します
7	取引先、業界、関係行政機関、 その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
8	その他()	<input type="checkbox"/>

2 ・ 代 表 者 に よ る 全 体 評 価 ・ 見 直 し 指 示	<p>2020年度は、環境経営を品質マネジメントシステム(ISO9001)に取り込むなかで、新たな「環境経営方針」および「同目標」「同計画」を設定し活動しました。</p> <p>その活動結果を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響から工場の稼働停止を余儀なくされたことによる要因は大きいものの様々な工夫により初期目標は概ね達成できました。</p> <p>当社はエコアクション21の環境経営方針に基づき、環境に配慮した製造活動を行いお客様から信頼される商品を提供していきます。</p> <p>活動を進めていく上では、従業員の意識改革が何よりも重要なことから、教育を含めた社内コミュニケーションの充実を図ることが大切です。環境管理責任者を通し、各自の役割が企業経営のみならず個々の従業員にとっても有意義となるよう進めていきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">2021年2月28日 株式会社ヤマト製作所 代表取締役 頼母木 幸彦</p>			
	見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等	
	1	環境経営方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	2	環境経営目標	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	3	環境経営計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	4	環境に関する組織(実施体制含め)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	5	その他のシステム要素	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
6	その他(外部への対応)	有・ <input checked="" type="radio"/> 無		